

静岡県告示第300号

次のとおり解除予定保安林にしたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

令和4年4月5日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 解除予定に係る保安林の所在場所

伊豆市土肥字松原2646の1（次の図に示す部分に限る。）、2647の1、2648の2・2648の5・2649の1・2649の9（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

潮害の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅